

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則	ページ
○北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則…………… (中小企業課)	1
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則…………… (水産経営課)	1
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (総務部総務課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (総務部総務課)	2
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (総務部総務課)	3
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (総務部総務課)	4
○家畜伝染病検査の命令…………… (畜産振興課)	5
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	5
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	6
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	6
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	6
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等…………… (維持管理防災課)	6
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………	7
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	7
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	9
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	9

規 則

北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第60号

北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道中小企業高度化資金貸付規則（昭和42年北海道規則第157号）の一部を次のように改正する。

第3条の5及び附則第5項中「年0.40パーセント」を「年0.60パーセント」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第61号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.70パーセント」を「年0.60パーセント」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和5年5月18日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第380号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和5年8月1日に一般競争入札の公告を行う次の契約

北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）の需給契約

- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資 格 審 査 の 申 請 の 時 期、申 請 書 類 の 入 手 方 法 及 び 申 請 の 方 法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年8月1日（火）から同月14日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申 請 書 類 の 入 手 方 法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資 格 審 査 の 再 申 請 並 び に 資 格 の 有 効 期 間 及 び 当 該 期 間 の 更 新 手 続 並 び に 資 格 の 喪 失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資 格 に 関 する 事 務 を 担 当 す る 組 織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電 話 番 号 011-204-5019

北海道告示第381号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）

ア 業務用電力（一般）

(ア) 基本料金	（契約電力1kW当たりの単価）	340kW
(イ) 電力量料金	（使用電力量1kWh当たりの単価）	1,248,500kWh

イ 業務用電力（休日平日別）

(ア) 基本料金	（契約電力1kW当たりの単価）	888kW
(イ) 電力量料金（平日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	2,478,600kWh
(ウ) 電力量料金（休日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	1,021,600kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格

令和5年北海道告示第380号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契 約 条 項 を 示 す 場 所

北海道総務部総務課

4 入 札 執 行 の 場 所 及 び 日 時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

- (2) 入 札 日 時 令和5年9月14日（木）午前10時（送付による場合は、同月13日（水）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>) においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電 話 番 号 011-204-5019

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (B)
a Contract type : Commercial power (standard)
(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 340 kW
(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 1,248,500 kWh
b Contract type : Commercial power (by holiday weekday)
(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 888 kW
(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year :

2,478,600 kWh

(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,021,600 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 14, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than September 13, 2023)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5019

北海道告示第382号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和5年8月1日に一般競争入札の公告を行う次の契約
北海道指定庁舎等で使用する電力（高圧電力）の需給契約
(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日

付け総務第2762号)の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和5年8月1日(火)から同月14日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>)においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道総務部総務課 |
| (2) 所在地 | 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 |
| (3) 電話番号 | 011-204-5019 |

北海道告示第383号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道指定庁舎等で使用する電力(高压電力)

ア 高压電力I型(一般)

- | | | |
|-----------|-------------------|------------|
| (ア) 基本料金 | (契約電力1kW当たりの単価) | 285kW |
| (イ) 電力量料金 | (使用電力量1kWh当たりの単価) | 831,500kWh |

イ 高压電力I型(時間帯別)

- | | | |
|---------------|-------------------|-----------|
| (ア) 基本料金 | (契約電力1kW当たりの単価) | 23kW |
| (イ) 電力量料金(昼間) | (使用電力量1kWh当たりの単価) | 36,500kWh |
| (ウ) 電力量料金(夜間) | (使用電力量1kWh当たりの単価) | 40,000kWh |

ウ 高压電力II型(一般)

- | | | |
|-----------|-------------------|------------|
| (ア) 基本料金 | (契約電力1kW当たりの単価) | 33kW |
| (イ) 電力量料金 | (使用電力量1kWh当たりの単価) | 150,200kWh |

エ 高压電力II型(時間帯別)

- | | | |
|---------------|-------------------|------------|
| (ア) 基本料金 | (契約電力1kW当たりの単価) | 244kW |
| (イ) 電力量料金(昼間) | (使用電力量1kWh当たりの単価) | 726,700kWh |
| (ウ) 電力量料金(夜間) | (使用電力量1kWh当たりの単価) | 700,400kWh |

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 令和5年11月1日から令和6年10月31日まで
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道告示第382号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課)
- (2) 入札日時 令和5年9月14日(木)午前10時(送付による場合は、同月13日(水)までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部総務課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電 話 番 号 011-204-5019

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government

a Contract type : High voltage power type I (standard)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 285 kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period : 831,500 kWh

b Contract type : High voltage power type I (by timezone)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 23 kW
- (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 36,500 kWh
- (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 40,000 kWh

c Contract type : High voltage power type III (standard)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 33 kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period :

150,200 kWh

d Contract type : High voltage power type III (by timezone)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 244 kW
- (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 726,700 kWh
- (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 700,400 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 14, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than September 13, 2023)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5019

北海道告示第384号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

1 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
伊 達 市 令和5年8月21日から同年10月31日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

4 実施の方法

- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第385号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

音更町土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和5.6.29	監事	柏木博	河東郡音更町宝来東町南2丁目6番地6
同	同	同	木村享介	同 音更町字然別西5線91番地12
退任	令和5.6.28	同	河田照幸	同 音更町字東音更東5線50番地
同	同	同	柏木博	同 音更町宝来東町南2丁目6番地6

下川土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和5.7.10	理事	上田富士夫	上川郡下川町西町922番地
同	同	同	小原意玲	同 下川町西町188番地1 元町あけほの団地J-1
同	同	同	吉田公司	同 下川町上名寄1224番地
同	同	同	清水一彦	同 下川町上名寄77番地
同	同	同	仲川貢	同 下川町上名寄3205番地
同	同	監事	佐藤弘一	同 下川町南町123番地12 クラークス204号
同	同	同	三島卓	同 下川町上名寄310番地
退任	令和5.7.9	理事	上田富士夫	同 下川町西町922番地
同	同	同	神成勉	同 下川町三の橋278番地
同	同	同	本田政久	同 下川町上名寄2584番地
同	同	同	吉田公司	同 下川町上名寄1224番地
同	同	同	小原意玲	同 下川町西町188番地1 元町あけほの団地J-1
同	同	同	清水一彦	同 下川町上名寄77番地
同	同	監事	佐藤弘一	同 下川町南町123番地12 クラークス204号
同	同	同	三島卓	同 下川町上名寄310番地

北海道告示第386号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年7月20日、多度志土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第387号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（るべしべ地区（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、令和5年8月2日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第388号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を中富良野町役場の掲示場に掲示した。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和5年北海道告示第352号
- 2 所在が不明な者 有限会社佐藤木材、株式会社ダイワ投資コンサルティング

北海道告示第389号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和5年8月1日

北海道知事 鈴木直道

- 1 河川の名 称 一級河川尻別川水系ルベシベ川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和5年8月1日
- 3 廃川敷地等の位置 (左岸) 虻田郡ニセコ町字富川181番2地先から同265番1地先まで、同264番3地先から同271番9地先まで、同

273番1地先及び虻田郡ニセコ町字黒川2番1地先から同3番1地先まで
(右岸) 虻田郡ニセコ町字富川117番1地先から同116番1地先まで、同104番地先から同99番地先まで、虻田郡ニセコ町字宮田49番1地先から同170番2地先まで

4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 37,200.95㎡

総合振興局告示及び振興局告示

北海道留萌振興局告示第1003号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年8月1日

北海道留萌振興局長 工藤公仁

- 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪トラック(10t級6×6専用型 散布装置(湿式2.5㎡級)搭載) 1台(除雪トラック(10t級4×4専用型)1台と交換)
- 落札を決定した日
令和5年7月21日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 UDトラックス北海道株式会社
(2) 住所 札幌市厚別区厚別中央2条西2丁目1番地1
- 落札金額
57,156,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和5年6月9日付け北海道留萌振興局告示第1001号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番2号

北海道留萌振興局告示第1004号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年8月1日

北海道留萌振興局長 工藤公仁

- 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪トラック(10t級6×6専用型) 1台
- 落札を決定した日
令和5年7月21日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 UDトラックス北海道株式会社
(2) 住所 札幌市厚別区厚別中央2条西2丁目1番地1
- 落札金額
50,886,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和5年6月9日付け北海道留萌振興局告示第1002号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番2号

道教育庁教育局告示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年8月1日

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑原知己

- 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
ア A重油その1(網走地区)(1リットル当たりの単価) 97,499リットル
イ A重油その2(美幌地区)(1リットル当たりの単価) 68,145リットル
ウ A重油その3(斜里地区)(1リットル当たりの単価) 54,332リットル
エ A重油その4(北見地区①)(1リットル当たりの単価) 56,500リットル
オ A重油その5(北見地区②)(1リットル当たりの単価) 54,666リットル
カ A重油その6(北見地区③)(1リットル当たりの単価) 98,966リットル
キ A重油その7(北見地区④)(1リットル当たりの単価) 59,133リットル
ク A重油その8(訓子府地区)(1リットル当たりの単価) 85,588リットル

- ケ A重油その9（紋別地区）（1リットル当たりの単価） 56,500リットル
 コ A重油その10（興部地区）（1リットル当たりの単価） 49,999リットル
 サ A重油その11（遠軽地区）（1リットル当たりの単価） 100,000リットル
 シ A重油その12（佐呂間地区）（1リットル当たりの単価） 44,999リットル
 アからシまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 JIS規格1種1号又は1種2号
 (3) 契約期間 契約締結の日から令和6年5月31日まで
 (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和5年8月1日（火）から同月17日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室契約支援係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室契約支援係
- 5 入札執行の場所及び日時
 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階講堂

- (送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室契約支援係)
- (2) 入札日時
 ア 1の(1)のアからウまで 令和5年8月29日（火）午前10時00分
 イ 1の(1)のエからクまで 令和5年8月28日（月）午後3時30分
 ウ 1の(1)のケからシまで 令和5年8月29日（火）午後1時30分
 （送付による場合は、いずれも同月25日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
 令和5年5月23日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第30号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
 (1) 交付場所 4に同じ。
 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ
 (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.html>) においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室契約支援係
 (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
 (3) 電話番号 0152-41-0785
- 12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 97,499 liters
 - b Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 68,145 liters
 - c Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 54,332 liters
 - d Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 56,500 liters
 - e Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 54,666 liters
 - f Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 98,966 liters
 - g Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 59,133 liters
 - h Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 85,588 liters
 - i Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 56,500 liters
 - j Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 49,999 liters
 - k Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 100,000 liters
 - l Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 44,999 liters

- B Bid tendering date and time :
- a, b, c 10 : 00 A.M., August 29, 2023
 - d, e, f, g, h 3 : 30 P.M., August 28, 2023
 - i, j, k, l 1 : 30 P.M., August 29, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 25, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

北海道教育庁オホーツク教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和5年8月1日

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑原知己

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) A重油その1 (北海道網走養護学校) (1リットル当たりの単価) 137,000リットル
 - (2) A重油その2 (北海道北見支援学校) (1リットル当たりの単価) 52,333リットル
 - (3) A重油その3 (北海道紋別養護学校ひまわり学園分校) (1リットル当たりの単価) 33,666リットル
 - (4) A重油その4 (北海道紋別養護学校) (1リットル当たりの単価) 92,866リットル
 - (5) A重油その5 (北海道紋別高等養護学校) (1リットル当たりの単価) 125,166リットル

- 2 落札を決定した日
令和5年7月4日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1)ア 氏名 株式会社リョーユウ石油
イ 住所 北見市東三輪3丁目18番地
 - (2)ア 氏名 株式会社東部第一
イ 住所 北見市北2条2丁目4番地
 - (3)ア 氏名 遠軽ツバメ石油株式会社
イ 住所 紋別郡遠軽町南町3丁目2番地の5
 - (4)ア 氏名 ひかり石油株式会社
イ 住所 紋別市渚滑町7丁目1番地
 - (5)ア 氏名 北日本石油株式会社
イ 住所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号
- 4 落札金額
 - (1) 94円50銭
 - (2) 89円50銭
 - (3) 94円00銭
 - (4) 100円00銭
 - (5) 94円20銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年5月23日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第30号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室契約支援係
 - (2) 所在地 網走市北7条西3丁目

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第432号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。
令和5年8月1日

北海道警察本部長 鈴木信弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
犯罪情報管理用機器等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和6年3月1日から令和12年2月28日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年8月1日（火）から同月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2

条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 令和5年9月22日（金）午後1時40分（送付による場合は、同月21日（木）午後5時まで）に必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Equipment for criminal information management 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., September 22, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2023)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

北海道警察本部告示第433号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年8月1日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

警察庁データ送受信機器等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年1月1日から令和12年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年8月1日（火）から同月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和5年9月22日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Equipment for national police agency data transmission and reception : 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 22, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2023)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2240
